



桜ヶ丘 民児協だより

第6号

2022年 9月15日号

発行:桜ヶ丘民生委員・児童委員

祝 敬老の日

多年にわたり社会に貢献されてこられた
方のご長寿をお祝い申し上げます。

今年度も桜ヶ丘にお住いの対象の方には、
記念品(商品券)が班長さんより贈られました。



対象の方(70歳
~)は**733**名いらっ
しゃいました。(一昨
年は676名)

桜ヶ丘では、

2022年8月1日時点(民生委員調べ)

- ・65歳以上の方—**892**名
(一昨年は857名)
- ・65歳以上の一人暮らしの方—**143**名
(一昨年は91名)
- ・65歳以上で2人以上の高齢者のみの
世帯—**291**世帯

今後ますますご近所同士のつながりや気付きが
大切になってきます。

何か気になること、心配ごと等がありましたら、
ささいなことでも民生委員にお気軽にご相談ください。

全国一斉改選

玉川学区では、定数19名に対し19名の
民生委員・児童委員が活動しています。

2022(令和4)年11月30日の任期満
了にあたり、12月1日付けで民生委員・児
童委員の一斉改選が行われます。

活動パネル展示

民生委員・児童委員の活動を伝えるパネ
ル展示が下記のとおり開催されます。

期 間: 10月25日(火)AM パネル設置
~11月25日(金)PM パネル撤収

場 所: 草津市役所1階

桜ヶ丘の民生委員です

◇ 桜ヶ丘1丁目・5丁目北部 担当委員
関根 秀子 ()

◇ 桜ヶ丘2丁目・3丁目 担当委員
立脇 憲一 ()

◇ 桜ヶ丘4丁目・5丁目南部 担当委員
影岡 比呂子 ()

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談
内容や秘密が他に漏れることはありません。



「警戒レベル3高齢者等避難」

小・中学校やまちづくりセンターに行くことだけが避難ではありません。

「避難」とは「難」を「避」けること。

普段から「避難」できる行動を決めておきましょう。(2021年広報くさつより)

- ① **安全な親戚・知人宅への立ち退き避難**
(普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。)
- ② **行政が指定した小・中学校やまちづくりセンターなどの避難場所**
(災害時に備えて、避難場所の確認をしておきましょう。)
- ③ **屋内安全確保**
(ハザードマップで自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。)

避難指示が出たけど、うちは避難対象なの？



避難したいけど“玉川まちづくりセンター”まで遠いし、免許返納して車もないし、どうやって避難したらいいの？

「高齢者等避難」…

高齢者等の「等」には、障害のある方やこどもなど、避難に時間を有する人や避難に支援が必要な方なども含まれます。

避難についてお困り事や、疑問がありましたら、民生委員までご相談ください。

さいがいじ ようえんごしゃとうろくせいど 災害時要援護者登録制度

◎登録すると、住民同士の避難支援や安否確認が迅速に行えます。災害情報の判断や自力での避難が難しい人は、ぜひ登録してください。

□対象となる災害時要援護者とは？

災害時に必要な情報の把握や、安全に避難するなどの行動に支援を要する人で、家族以外の支援が必要な在宅で暮らす方を対象とします。

□登録申請書が必要な方は、民生委員までご連絡ください。



※ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の人(いずれも75歳以上)も対象となります。

登録用紙が必要な方は、民生委員までお問合せください。(連絡先は表面に記載)